



# 水のみち

深谷市上下水道広報紙

No.21

令和元(2019)年6月1日発行

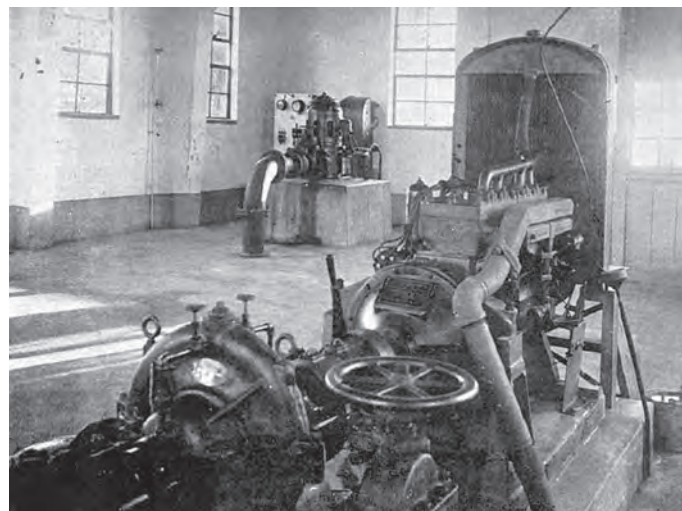
深谷市環境水道部

〒369-0211 深谷市岡部1086

TEL 048-577-7527

FAX 048-546-0126

## 深谷市の水道は90周年を迎えます



建設当時の第一浄水場（台坂浄水場）

本市の水道は、旧深谷町から始まりました。元来、この地は非常に水利が乏しく、渇水期には多くの井戸が枯れ、毎日の炊事ができないことも珍しくありませんでした。また、大正時代には、井戸の共同使用により腸チフス患者が多く発生していました。このため、早くから上水道の整備が計画されてきました。大正14年5月に第1号井、昭和3年6月に第一浄水場(台坂浄水場：現在は廃止)の建設が開始され、昭和4年7月に初めて給水が開始されました。以来、市町の発展に伴う数次の拡張工事や合併に伴う事業統合を経て、今年7月で90周年を迎えます。埼玉県内では2番目に早い給水開始で、歴史のある水道です。

今後も耐震化対策や老朽化対策を計画的に実施し、市民の皆様将来にわたって安全で安心な水道水を安定的にお届けしていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

[出典：深谷市史]



年	月	事	項
昭和 4 (1929)	7	深谷町水道事業給水開始	
昭和30 (1955)	1	深谷市制施行(1町4村合併)	
昭和37 (1962)	3	第二浄水場(八幡西浄水場)完成	
昭和41 (1966)	3	普濟寺浄水場完成	
	4	岡部村簡易水道事業給水開始	
昭和43 (1968)	2	岡部町制施行	
昭和44 (1969)	3	第三浄水場(幡羅町浄水場)完成	
昭和46 (1971)	4	川本村簡易水道事業給水開始	
昭和48 (1973)	4	豊里村合併	
昭和52 (1977)	2	川本町制施行	
昭和53 (1978)	10	花園村水道事業給水開始	
昭和58 (1983)	6	花園町制施行	
昭和61 (1986)	3	皿沼浄水場完成、岡部浄水場完成	
平成 6 (1994)	3	前川原浄水場完成	
平成13 (2001)	9	新仙元山配水場完成	
		台坂浄水場・八幡西浄水場・仙元山配水場統廃合	
平成18 (2006)	1	新「深谷市」誕生(1市3町合併)	
		水道事業創設事業認可(1市3町事業統合)	
平成22 (2010)	3	群馬県太田市と境界変更(前小屋地区編入)	
平成24 (2012)	3	今泉配水場完成	
平成26 (2014)	3	岡部浄水場拡張工事完成	
		普濟寺浄水場廃止	
平成27 (2015)	1	水道庁舎完成(西島町から岡部へ移転)	
	3	本田配水場完成	
	3	幡羅町浄水場廃止	
	9	川本浄水場膜ろ過設備完成	



# 水道の基盤強化を進めています

本市では、水道事業基本計画(長期整備計画)を定め、基盤強化のための取組を計画的に実施しています。第1期(平成21年度から平成27年度)では、岡部浄水場拡張、今泉配水場更新、本田配水場新設、川本浄水場更新及び水源整備などを実施してきました。第2期(平成28年度から令和7年度)では、主に以下の事業を実施していきます。

## 施設整備事業

### ①皿沼浄水場

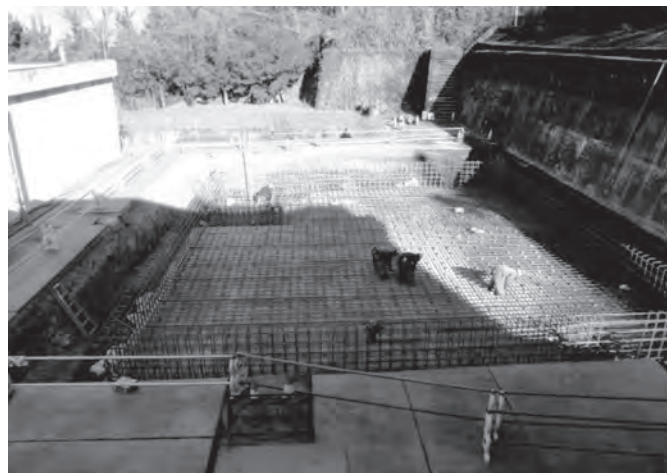
皿沼浄水場は昭和61年供用開始の施設で、主要施設の耐震性不足が判明しています。また、老朽化も進み、部分的な改修が困難となっています。そのため、既設配水池3池、水道水を送り出す配水設備及び電気設備の更新を行うなど、施設の全面的な改修を行い、機能強化を図ります。

[事業期間] 令和元年度～令和4年度

[事業費] 43億1,460万円



皿沼浄水場



配水池新設の様子(基礎工)

### ②花園第二配水場

花園第二配水場は昭和51年供用開始の施設で、現在は第一、第二配水場双方から花園地区へ配水しています。これを第二配水場から配水することで、停電時などにも地形を生かした自然流下による配水が可能となります。そのため、花園第二配水場の配水池の新設及び配水場間の連絡管(送水管・配水管)の整備を行い、機能強化を図ります。

[事業期間] 平成28年度～令和3年度

[事業費] 8億3,915万円

## 老朽管更新事業

石綿セメント管は、耐震性が低いため漏水事故が多く発生しています。そのため、現在、老朽管更新事業として石綿セメント管の更新を実施しています。完了後は、硬質塩化ビニール管などの耐用年数を超えた水道管の耐震管への更新を実施していきます。

[事業費] 約6億円/年

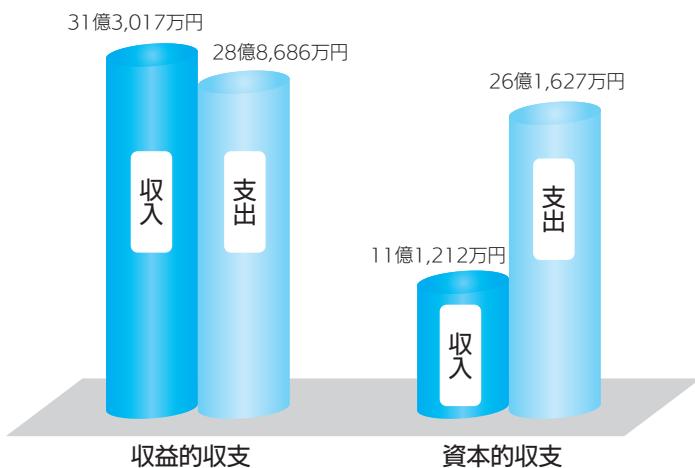
石綿セメント管の残延長  
合併時 約200km → H30末現在 約22km



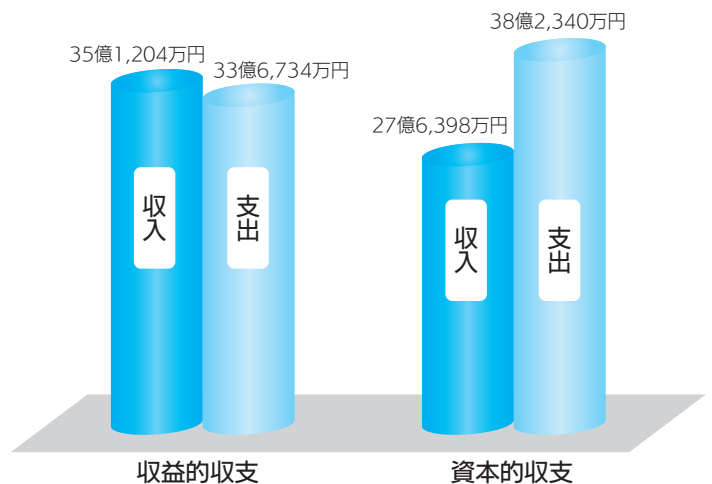
老朽管布設替の様子

# 今年度の予算をお知らせします

## 水道事業会計



## 下水道事業会計



【収益的収支】上下水道料金収入や施設の維持管理費などを計上しています。

【資本的収支】施設の整備更新費用やそれに係る借入金などを計上しています。

※収益的収支の支出額は現金支出を伴わないものも含まれるため、収入額より大きくなる場合があります。

※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、各会計の内部留保資金で賄っています。

### 水道管更新工事のお知らせ

- 深谷地区 西島町1丁目、上柴町西2丁目、幡羅町、上柴町東4丁目、明戸、栄町
- 岡部地区 沓掛、岡、山河、岡部、針ヶ谷、本郷
- 川本地区 田中、瀬山、本田
- 花園地区 武蔵野、小前田、黒田

### 下水道管整備工事のお知らせ

- 【公共下水道】 深谷地区 国済寺、東方  
岡部地区 岡部
- 【農業集落排水】 深谷地区 大谷  
花園地区 武蔵野

※花園地区の小前田では、浸水対策として雨水管の整備を行っています。

## 鉛製給水管について(お願い)

市内には、昭和55年以前の給水管に鉛製の管が使用されている場合があります、その管から微量の鉛が溶け出すことが考えられます。

鉛は、通常の水道の使用状態では健康上問題はありますが、念のため、朝一番や長時間留守にした後などに飲用として使用する場合は、バケツ一杯程度(約10リットル)を汲んだ後にご利用ください。汲んだ水は、雑用水としてご使用ください。



## 熱中症にご注意ください

熱中症は、気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなども影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高く風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

### 水分・塩分をこまめに取りましょう

のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。なお、ビールなどアルコールを含む飲料は、かえって体内の水分を出してしまうため、水分の補給にはなりません。



# 10月から漏水が発生した場合の減免要件が変わります

宅地内で漏水が発生した場合、以下の要件を満たす場合に水道料金等の減免対象となります。

## 【減免対象となる要件】

### <漏水場所>

1. 地中、床下及び壁内から漏水し、発見が困難である場合
2. 受水槽が設置されている場合は、ボールタップの故障により漏水し、発見が困難である場合

### <その他の要件>

1. 漏水の修繕完了日が属する使用期間を除き、未納の水道料金及び下水道使用料がないこと
2. 水道料金等減免申請書及び漏水修繕完了報告書を提出していること
3. 漏水修繕完了報告書に図面が記入され、漏水現場の写真(施行前・施工後)が添付されていること

## 【減免対象にならない漏水】

1. 故意又は過失による漏水と認められる場合
2. 目に見える箇所からの漏水の場合
3. トイレ、給湯器等の器具類からの漏水の場合
4. 受水槽(ボールタップの故障を除く)及び受水槽先からの漏水の場合
5. 過去1年以内に同じ箇所において漏水減免を受けている場合
6. 不正工事に起因する漏水の場合
7. 深谷市指定給水装置工事事業者による修繕が行われていない場合



## 水質検査を実施しています

水道水が安全であるために、51項目の水質基準が法律で定められています。本市では、浄・配水場を含めて計26箇所で水を検査し、安全性を確認しています。

検査結果については、本市ホームページまたは水道工務課で閲覧できますので、ご覧ください。



## 掲載広告を募集しています

この紙面の一部を広告スペースとして、有料で提供しています。募集広告やPRにお役立てください。掲載内容などご不明な点は事前にお問い合わせください。次回の『水のみち』は、令和元年12月に発行予定です。掲載申込みは、令和元年9月30日(月)までです。

### 【申込み・問い合わせ】

環境水道部企業経営課 ☎048-577-7527

※募集要項や申込書については、本市ホームページにも掲載しています。

# 夏期講習生募集

期間 7/31~8/13・8/19~27(全18日間)

- 中3(国・数・英・理・社)学習内容の確認と答案練習
- 中2・中1(国・数・英)1学期の復習と2学期の予習

## たちばな進学教室

☎572-9733 深谷市上野台298-2

